○山梨県災害救助法施行細則の一部を改正する規 ○土地収用事業の認定 ○収納代理金融機関の指定の一部改正 ○指定希少野生動植物種及び特定希少野生動植物 ○山梨県警察関係手数料条例の ○電線共同溝を整備すべき道路の指定 ○道路の区域変更 ○山梨県労働者就業実態調査の実施 ○道路の供用開始 ○道路の供用開始(五件) Щ 令 梨 和 県 告 規 条 月 公 報 年 中 例 示 則 第六十九号附録 一部を改正する条 令和二年二月三日 九 Ŧį. 四 \equiv \equiv 号外 号外 (三)一 七 五. 兀 同 同 同 \equiv 一六 同 九 同 同 同 同 六 五. ○土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域 ○道路の供用開始 ○道路の区域変更 (二件) ○保安林の指定の予定 ○土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域 ○土壌汚染対策法に基づく要措置区域の指定の解 ○電線共同溝を整備すべき道路の指定 ○道路の供用開始 ●指定希少野生動植物種及び特定希少野生動植物 ○家畜商講習会の開催 ○建築基準法に基づく道路位置指定 ○急傾斜地崩壊危険区域の指定)国土調査の成果の認証 公 号外 本紙 告 第六十二号から 第一号から 第四号まで 第六十八号まで 二四四 1111 九 一六 八 七 例 Ŧi. 四 凡 弧内は番号、中段はページ、 下段は掲載日を示す。 公文件名の下の数字上段括 <u>二</u> 五 二四 \equiv 同 同 同 同 同 同 同 九 二七 \equiv 同 六 同 同 同 同 同 同 同 同 同

	る規則○山梨県立特別支援学校学則及び山梨県立特別支援学校学則及び山梨県立特別支	同	二六	,
	教育委員会	===	三五五	○特定非営利活動法人の設立の認証申請(二件)
	定めるくじを行うべき場所及ひ日時、	同		○公共測量の終了
	○山梨県議会議員補欠選挙における選挙立会人を	同	同	○建設業法に基づく監督処分(五件)
	を行う場所○山梨県議会議員補欠選挙における選挙長の事務	司	<u> </u>	○大規模小売店舗において小売業を行う者の変更
	場にポスターを掲示することができる日○山梨県議会議員補欠選挙におけるポスター掲示	二七	一 九	○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請
	載順序を定めるくじを行う日時及び場所	同	同	○落札者の決定について
	│○山梨県議会議員補欠選挙における選挙公報の掲│	同	同	○甲府都市計画公園事業の施行について
	○山梨県議会議員補欠選挙における選挙会の場所	同	同	○都市計画の変更図書の縦覧
	梨県選挙管理委員会にする届出等の受付場所(山梨県議会議員補欠選挙において候補者等が山		一 五	○公共測量の終了
	の電務を代理すべき者	同	同	○開発行為に関する工事の完了について
	○山梨県議会議員補欠選挙における選挙長及びそ	<u></u>		○都市計画の変更図書の縦覧
号外	○山梨県議会議員補欠選挙の執行	同	同	○落札者の決定について
	○山梨県選挙管理委員会告示第三号の公布公告	同		○都市計画の変更図書の縦覧(三件)
	○山梨県選挙管理委員会告示第二号の公布公告			σ, 雇出
号外	○山梨県選挙管理委員会告示第一号の公布公告	同	同	○大規模小売店舗において小売業を行う者の変更
	○政治団体の名称等の届出	同	<u> </u>	○大規模小売店舗の新設に関する届出
	選挙管理委員会	六	八	○一般競争入札について
	○土地区画整理事業の換地処分	同	同	○開発行為及び公共施設に関する工事の完了につ
	○都市計画の変更図書の縦覧(二件)	九	五	○換地計画の決定
				山 梨 県 公 報 第六十九号附録 令和二年二月三日

Ш	 ① 漁		〇 土		○ 信		〇 山
梨県公報	業法による	○審理の開始	地収用法法	そ	号機の設	公安	梨県立学は
報	る水産動植		施行令に其	の 41	直等交通担	公安委員	
第六十九号附録	他物の取扱		座づく公示	他	税制の告示	会	性の一部を
	○漁業法による水産動植物の取扱いの指示		○土地収用法施行令に基づく公示による通知		○信号機の設置等交通規制の告示の一部改正		○山梨県立学校処務規程の一部を改正する訓令
令和二年二月三日			知		正		訓 令
月三日							
	同	一 七	五.		二七		同
	同		九		==0		同
三							

令和二年二月三日	令和二年二月三日	山梨県公報
発	三日 印刷	第六十九号附録
		令和二年二月三日
刷	発 行 者	
会社サンニチ印刷株式甲府市北口二丁目六番	山 梨 県甲府市丸の内一丁目六番一号	四
刷 金	宗 万	